

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【公開番号】特開2002-236565(P2002-236565A)

【公開日】平成14年8月23日(2002.8.23)

【出願番号】特願2001-359312(P2001-359312)

【国際特許分類】

<i>G 06 F</i>	3/12	(2006.01)
<i>B 41 J</i>	5/30	(2006.01)
<i>G 06 T</i>	5/00	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	1/60	(2006.01)
<i>H 04 N</i>	1/46	(2006.01)

【F I】

<i>G 06 F</i>	3/12	B
<i>B 41 J</i>	5/30	C
<i>G 06 T</i>	5/00	1 0 0
<i>H 04 N</i>	1/40	D
<i>H 04 N</i>	1/46	Z

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月21日(2007.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】コンピュータから入力される画像データを、所定の変換表を参照しつつ、印刷装置で印刷可能なデータ形式に変換して出力するデータ変換装置であって、

画像の印刷条件に応じて前記コンピュータから供給される前記変換表を、書き換え可能に記憶する記憶手段と、

前記画像データを受け取る受取手段と、

前記記憶手段に記憶されている変換表を参照しつつ、前記受取手段が受け取った画像データを変換する変換手段と、

該データ変換の結果を、印刷条件の設定後に出力する出力手段とを備え、

前記コンピュータとは別体に構成されたデータ変換装置。

【請求項2】所定の変換表を参照することにより、画像データを印刷装置で印刷可能な形式に変換して出力するデータ変換装置に対して、該画像データを供給するコンピュータであって、

該データ変換装置に対して前記画像データを出力する画像データ出力手段と、

画像の印刷条件に応じた各種の変換表を記憶しておく変換表記憶手段と、

該変換表記憶手段が記憶している変換表の中から、画像の印刷条件に応じて1つを選択する変換表選択手段と、

前記画像データの変換に先立って、該選択された変換表を、印刷条件の設定後に、前記データ変換装置に出力する変換表出力手段とを備え、

前記データ変換装置とは別体に構成されたコンピュータ。

【請求項3】請求項2記載のコンピュータであって、

前記変換表選択手段は、少なくとも印刷装置の印刷解像度と印刷用紙の種類とによって前記変換表を選択する手段であるコンピュータ。

【請求項4】 デジタルカメラやカラースキャナなどの画像機器から入力される画像データを、所定の変換表を参照しつつ、印刷装置で印刷可能なデータ形式に変換して出力するデータ変換装置であって、

画像の印刷条件に応じた各種の前記変換表を記憶しておく変換表記憶手段と、

前記変換表記憶手段が記憶している前記変換表の中から、画像の印刷条件に応じて1つを選択する変換表選択手段と、

前記画像データを受け取る受取手段と、

前記変換表選択手段が選択した変換表を参照しつつ、前記受取手段が受け取った画像データを変換する変換手段と、

該データ変換の結果を、印刷条件の設定後に出力する出力手段とを備え、

前記画像機器とは別体に構成されたデータ変換装置。

【請求項5】 コンピュータから出力された画像データを、所定の変換表を参照しつつ、印刷装置で印刷可能なデータ形式に変換して出力するデータ変換方法であって、

前記コンピュータに予め記憶しておいた各種の変換表の中から、画像の印刷条件に応じた変換表を選択し、

該選択された変換表を、前記コンピュータとは別体に設けられたデータ変換装置に、印刷条件の設定後、書き換え可能に記憶し、

該記憶された変換表を参照しつつ、前記コンピュータから供給される画像データを変換するデータ変換方法。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【課題を解決するための手段およびその作用・効果】

上述の課題の少なくとも一部を解決するため、本発明の第1のデータ変換装置は、次の構成を採用した。

本発明の第1のデータ変換装置は、

コンピュータから入力される画像データを、所定の変換表を参照しつつ、印刷装置で印刷可能なデータ形式に変換して出力するデータ変換装置であって、

画像の印刷条件に応じて前記コンピュータから供給される前記変換表を、書き換え可能に記憶する記憶手段と、

前記画像データを受け取る受取手段と、

前記記憶手段に記憶されている変換表を参照しつつ、前記受取手段が受け取った画像データを変換する変換手段と、

該データ変換の結果を、印刷条件の設定後に出力する出力手段とを備え、

前記コンピュータとは別体に構成されていることを要旨とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

また、本発明のコンピュータは、前述の課題の少なくとも一部を解決するために次の構成を採用した。

本発明のコンピュータは、

所定の変換表を参照することにより、画像データを印刷装置で印刷可能な形式に変換して出力するデータ変換装置に対して、該画像データを供給するコンピュータであって、

該データ変換装置に対して前記画像データを出力する画像データ出力手段と、

画像の印刷条件に応じた各種の変換表を記憶しておく変換表記憶手段と、

該変換表記憶手段が記憶している変換表の中から、画像の印刷条件に応じて1つを選択する変換表選択手段と、

前記画像データの変換に先立って、該選択された変換表を、印刷条件の設定後に、前記データ変換装置に出力する変換表出力手段と

を備え、

前記データ変換装置とは別体に構成されていることを要旨とする。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0016】

かかるコンピュータは、別体に設けられたデータ変換装置に画像データを供給し、該データ変換装置は、所定の変換表を参照しつつ、画像データを印刷装置で印刷可能なデータ形式に変換する。この際に、コンピュータは、画像の印刷条件に対応して記憶してある各種の変換表の中から、画像の印刷条件に応じた1つの変換表を選択し、選択した変換表を、印刷条件の設定後にデータ変換装置に供給する。データ変換装置は、コンピュータから供給された変換表を参照しながら、画像データの変換を行う。こうすれば、画像の印刷条件に応じてコンピュータから変換表が供給されるので、データ変換装置は多数の変換表を記憶しておかなくても、必要な変換を適切に行うことができる。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

また、本発明の第2のデータ変換装置は、前述の課題の少なくとも一部を解決するために次の構成を採用した。

本発明の第2のデータ変換装置は、

デジタルカメラやカラースキャナなどの画像機器から入力される画像データを、所定の変換表を参照しつつ、印刷装置で印刷可能なデータ形式に変換して出力するデータ変換装置であって、

画像の印刷条件に応じた各種の前記変換表を記憶しておく変換表記憶手段と、

前記変換表記憶手段が記憶している前記変換表の中から、画像の印刷条件に応じて1つを選択する変換表選択手段と、

前記画像データを受け取る受取手段と、

前記変換表選択手段が選択した変換表を参照しつつ、前記受取手段が受け取った画像データを変換する変換手段と、

該データ変換の結果を、印刷条件の設定後に出力する出力手段と

を備え、

前記画像機器とは別体に構成されていることを要旨とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0029

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0029】

また、上述の課題の少なくとも一部を解決するために、本発明のデータ変換方法は、次の構成を採用した。

本発明のデータ変換方法は、

コンピュータから出力された画像データを、所定の変換表を参照しつつ、印刷装置で印刷可能なデータ形式に変換して出力するデータ変換方法であって、

前記コンピュータに予め記憶しておいた各種の変換表の中から、画像の印刷条件に応じた変換表を選択し、

該選択された変換表を、前記コンピュータとは別体に設けられたデータ変換装置に、印刷条件の設定後、書き換え可能に記憶し、

該記憶された変換表を参照しつつ、前記コンピュータから供給される画像データを変換することを要旨とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0030

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0030】

かかるデータ変換方法においては、コンピュータから出力された画像データを、所定の変換表を参照しながら、印刷装置で印刷可能なデータ形式に変換して出力する。ここで、データ変換の際に参照される変換表は、コンピュータから供給されて、該データ変換装置内で、印刷条件の設定後、書き換え可能に記憶される。従って、コンピュータから印刷条件に適した変換表を供給し、この変換表を参照してデータ変換を行うことにはすれば、データ変換装置に多数の変換表を記憶手段に記憶していくなくても、必要なデータ変換を適切に行うことができる。